

SABO NEWS LETTER 1 頁

第 3号 【発行日】： 1998年 9月28日 【発行】(社) 全国治水砂防協会

砂 防 協 会
会員の皆様へ

ニュースレターの発刊時期が台風シーズンと重なったこともあって、今回も「土砂災害速報」の項目に、社会に大きな反響を与えたニュースを掲載することになりました。

災害情報だけでなく、砂防に係わるホットなニュースを、これからも引き続きお伝えしてまいります。

『創刊号についての意見』

9月1日付でお届けしました『創刊号』についてのご意見などを、県砂防課の皆様から頂戴していますので、その幾つかをご紹介します。

- 再配信について： ・現在の処、一斉ファックスができる体制にないので、市町村へは郵送で送付することにした。
- 記事の内容について： ・砂防部長の挨拶文があるので、県内の全市町村へ配布した。
・本省の現在の動きが判り有り難い。今後も期待している。
・本省や協会のスケジュールについてより詳しい情報が欲しい
- そ の 他： ・ファックスの活字が小さくて読み難く、写真も不鮮明である

《お知らせ》

「全国治水砂防促進大会」を下記により開催する予定です。会員多数のご出席をお待ちしています。

日 時： 平成10年11月26日(木) 午前 11:00-

場 所： 砂防会館別館 シェーンバツハ・サボー 利根

東京都千代田区平河町2-7-5 (TEL: 03-3261-8386)

「SABO NEWS LETTER」へのご質問、ご意見、ご感想、各記事の詳細内容などについては FAX で以下へお問い合わせください。

問い合わせ先： 社団法人 全国治水砂防協会 事業本部 宮本 登、藤川 泰弘
住 所： 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内
電話番号： 03-3261-8386
FAX 番号： 03-3261-5449

MENU

1. 建設省砂防部長より 3

2. 土砂災害速報

 (1) 台風7、8号及び前線豪雨による災害速報 4

 (2) 福島県「太陽の国」の災害関連緊急砂防事業採択 5

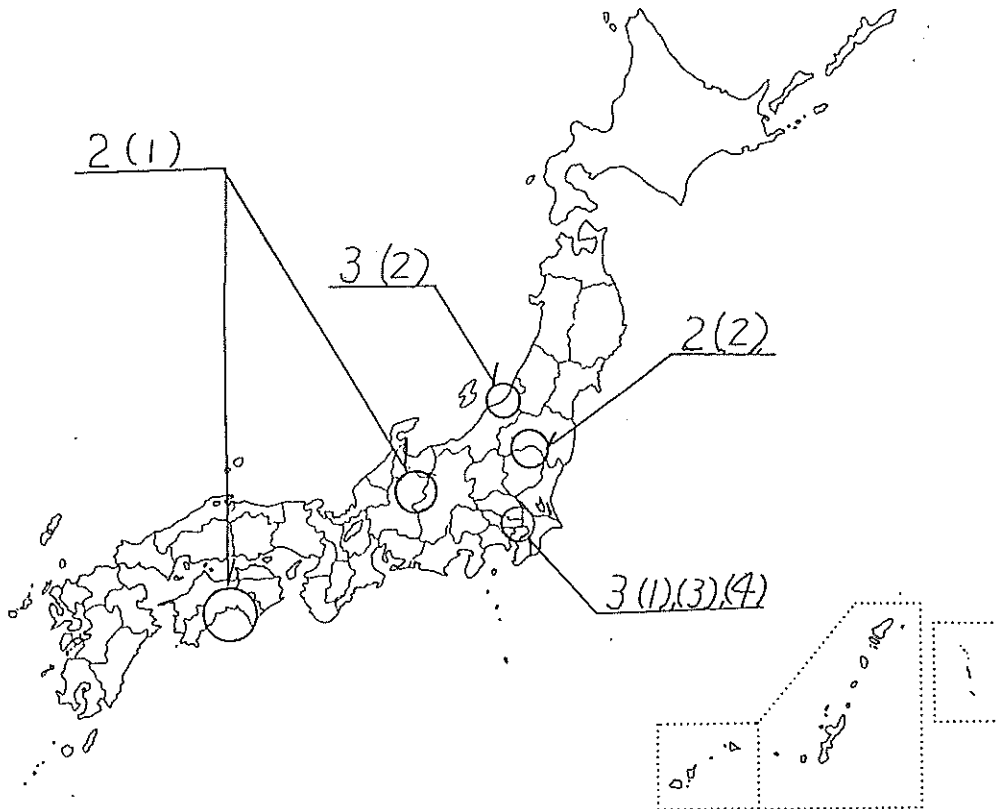
3. 砂防トピックス

 (1) 災害弱者関連施設に係る土砂災害対策連絡調整会議開催 5

 (2) 公共事業の見直しに関する意見書 6

 (3) '98キャンプ砂防報告会開催 7

 (4) 傾斜地保全課担当者会議開催 8



当面の行事予定

- 9月30日(水) : (社)地すべり対策技術協会20周年記念式典(東京)
- 10月1日(木) : 日光直轄砂防80周年記念式典及び砂防・夢フォーラム(栃木県日光市)
- " : 平成10年度(第11回)砂防研究報告会(茨城県つくば市)
- 10月2日(金) : 全国河川・砂防等主管課長会議(東京)
- 10月6日(火) : 西谷地区地すべり対策事業竣工式(和歌山県中辺路町)
- 10月8日(木) : 第30回(社)砂防学会シンポジウム(長野県長野市)
- " : 平成10年度九州各県治水砂防協会支部長、参与会議
(熊本県熊本市)

拝啓 市町村長様

SABO NEWS LETTER を発行しはじめたから、毎週のように台風
 也集中豪雨が発生しております。被災された市町村の皆様へ
 心からお見舞い申し上げます。

今回もまた台風7.8号の災害速報が入りました。2つ連続に降
 は10年ぶりと言われているが、気象的にみて11月も5月と同じ
 くらいかかると、危険地域の方への避難を早急に対応して
 いく必要はあります。対策の方も一生懸命にやっております。

福島県、太陽の国で発生した土砂流災害に対しては、災害関連
 緊急・研防事業として稼取し5億8千5百万円の手当費で緊急
 対策がスタートしました。一日も早く安全確保が実現します。

また、災害弱者関連施設に係る厚手省との連携も中央
 ではスムーズに進んでおります。何か心配のある、疑問のある
 がありましたら、早急にご一報いただけます。幸いです。

LETTERを君っている最中に高知県、土佐山田町では一日の
 降雨量が800mmに達したとの報告を受けました。集中豪雨は場所
 を選ばず。他人事と思わず、土研災害から多くの人命を守り
 ます。

池谷 浩

台風7、8号及び前線豪雨による災害速報

(平成10年9月28日9時30分現在)

9月22日から23日にかけて、台風7号及び8号が相次いで日本列島に上陸し、各地では土砂災害が頻発しました。

また、台風通過後も前線が活発化し、高知県土佐山田町における24日12時からの累加雨量は800mmを超えるなど、各地では記録的な豪雨となりました。

今回の台風7号、8号及び前線豪雨では、土石流44件、地すべり14件、がけ崩れ140件の計198件の被害が報告されています。

・ 9月22日に神通川水系蒲田川右支左俣谷（岐阜県吉城郡上宝村）において、土石流が発生しました。

推定の流出土砂量は約10万 m^3 と大規模なもので、下流に新穂高温泉郷がありましたが、左俣谷第1号砂防ダムがこの土石流を捕捉したため、被害を未然に防止することができました。

・ 9月24日に高知市高見町北高見においてがけ崩れが発生しました。

崩壊土砂は約5,000 m^3 とがけ崩れとしては、大規模なもので、死者1名、全壊家屋1戸、一部損壊7戸の被害が発生しました。なお、高知県では本年5月16日にも南国市奈路で、がけ崩れにより2名の尊い命が失われています。

土砂災害が各地で多数発生し、不幸にも人的被害が発生している一方で地域住民等が危険を察知し、事前に適切な避難がなされていたため、人的被害を未然に防いだ事例も報告されています。改めて早期避難の重要性が認識されました。

なお、今回の秋雨前線は、未だ日本列島に停滞しており今後も土砂災害に対する警戒が必要ですので皆さん十分に気をつけてください。

福島県「太陽の国」(芝原沢)の災害関連緊急砂防事業について

平成10年8月27日福島県「太陽の国」(芝原沢)で発生した土石流災害について、緊急的な土砂災害対策として砂防ダム等の工事を福島県への補助事業(災害関連緊急砂防事業)として採択しました。

1. 事業内容

砂防ダム等4基を新規に採択。

- | | | |
|-------|------|--------|
| ①芝原沢1 | 砂防ダム | 高さ7.5m |
| ②芝原沢2 | 砂防ダム | 高さ7.5m |
| ③芝原沢3 | 砂防ダム | 高さ7.5m |
| ④芝原沢4 | 床固工 | 高さ5.0m |

2. 事業費

5億8千5百万円(国庫負担率 2/3)

災害弱者関連施設に係る土砂災害対策連絡調整会議開催される。

～文部省、厚生省、林野庁、建設省が連絡調整会議を開催～

8月27日、福島県西郷村で土石流が発生し「からまつ荘」(救護施設)の5名の尊い命が失われたことに鑑み、各省庁間の連携を図り効果的・効率的に災害弱者関連施設に係る土砂災害対策を講じていくことを目的として、9月22日(火)砂防会館会議室において、標記の会議が4省庁(文部、厚生、林野、建設)の担当課長クラスにより開催されました。

会議では、各省庁が行っている災害弱者関連施設に係る調査の進捗状況や調査結果を踏まえた今後の対策の基本方針について意見交換を行いました。第2回の連絡調整会議は、各省庁の調査結果の取りまとめが進捗した時点で開催し、今後の具体的な対策の内容について議論することとしています。

公共事業の見直しに関する意見書

新潟県岩船郡神林村議会議長、同県同郡関川村議会議長及び同県同郡荒川町議会より、飯豊山系砂防事業の国直轄事業としての継続、整備促進の要望等を内容とした公共事業の見直しに関する意見書が9月25日、内閣総理大臣、建設大臣、自治大臣宛に提出されましたので一例をご紹介します。是非ご一読ください。

公共事業の見直しに関する意見書 (関川村)

今、地方分権推進委員会で第5次勧告に向けた国直轄公共事業に関する試案では、「3ヶタ国道」はすべて地方道に、また、直轄河川・砂防の事業範囲を見直すなどの方向が示されております。

一般国道113号は、日本海側（新潟市）から太平洋側（相馬市）に至る日本列島を横断する重要な路線であり、将来に向けた計画的な整備、管理・災害時の緊急対応も含め、最低限現在の直轄区間の継続と新潟市から荒川町間を直轄編入していただき、早急な改良整備を要望するものであります。

特に雪国である北陸地域において、広域的な県域を越えた道路の一元的管理が必要で、直轄管理は必須であります。

一級水系における洪水被害や渇水被害、および直轄砂防区域からの土砂流出は、発生県のみならず、他県へも広域的に波及する恐れがあります。

従って、「水系一貫」の原則に基づき、広域的な観点から実施されている直轄管理・直轄事業は必要であります。

飯豊山系「砂防」事業、一級河川「荒川」の事業に関しても、この度の8月豪雨の際には、その役割を十二分に果たし、治山・治水の重要性を改めて認識した次第であります。

(次頁に続く)

(全頁の続き)

これらのことから、各事業の一括管理の重要性を技術・財政など多面的視点にたつて、将来とも国直轄事業として継続、整備促進を強く要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出する。

平成10年9月25日

新潟県岩船郡関川村議会議長 佐藤金男

’98キャンプ砂防報告会開催される

砂防事業を実施している中山間地域の現状と地域活性化に向けた取り組みを実際に体験できる場を全国の学生に提供し、中山間地の生活に親しみ、砂防事業と地域との協力関係等を学んでもらうことを目的としてキャンプ砂防が開設され、今年で3年目を迎えました。今年度は、北は岩手県雫石町から南は鹿児島県桜島町までの全国20箇所合計96名の学生の参加をえてキャンプ砂防が実施されました。

9月21日(月)15:00より、砂防会館新館シェーンバッハサポーにおいて、全国20箇所のキャンプ長が一同に会しキャンプ砂防報告会が開催されました。当日は、総括キャンプ長田畑茂清氏、またキャンプ砂防参加学生を送り出していただいた大学、高専の代表として静岡大学土屋智教授、日本大学原田宏教授、群馬工業高専平田恭久教授、石川工業高専布本博教授の参加をいただき、各キャンプ砂防実施事務所の報告とともに、今年度のキャンプ砂防の反省点や来年度のキャンプ砂防へ向けての展望について熱心なご議論をいただきました。

また、この紙面をお借りしてキャンプ砂防に御協力いただいた市町村の皆様へ感謝申し上げますとともに、これからもキャンプ砂防に対するご御協力、ご支援のほど宜しくお願いします。

傾斜地保全課関係担当者会議が開催される

9月18日シェーンバッハ・サボーにおいて、全国都道府県の砂防主管課の担当者会議が開催されました。今回の担当者会議では、以下の点について主に議論がなされましたが、いずれも重要な事項であり、引き続き皆様と一緒に取り組んでいきたいと思っております。

① 土砂災害の頻発

8月以降、全国で前線、台風等に伴う土砂災害が頻発しております。特に、8月末の福島、栃木県を中心に発生した土砂災害は甚大な被害をもたらしました。このうち、がけ崩れの2次災害で亡くなられた方がおりました。土砂災害の避難は、通常は1日、長くとも数日程度と思われまので、危険な時は住民の皆様へ避難する周知を徹底するようお願いいたします。

② 工事中の安全管理

急傾斜の工事中、特に切土を伴う工事の際には崩れやすい状況になるので、安全管理に十分注意するよう呼びかけています。本年3月に、全国地すべりがけ崩れ対策協議会が、「急傾斜地崩壊防止工事の安全管理」をまとめ、各都道府県に送付しています。この中で、現地調査の徹底、擁壁を計画する際に無理な切土をしないこと、仮設防護柵の存置などを仕様書等に明記することとされています。

③ 事業評価と費用対効果

平成10年度から、建設省所管のほとんどの事業が再評価と新規評価を行うこととされており、傾斜地保全課所管の地すべり、急傾斜、雪崩の事業のうち必要なものについても各評価を行うこととなっています。一部の地方建設局、自治体において既に評価を開始しており、今後、各都道府県において新規評価等の検討をお願いします。

④ 災害弱者関連施設の土砂災害緊急点検

前回のSABO NEWS LETTERでもお伝えしたとおり、危険な個所として位置づけられていない箇所が存在する社会福祉施設などの災害弱者関連施設の全国点検を行っており、9月末を目途にとりまとめる予定です。本点検結果を踏まえ、警戒避難体制の整備に加え、必要な箇所については防災工事を実施することとしています。